

令和2年11月12日
不動産・建設経済局 建設市場整備課

標準見積書改定ワーキンググループの開催

～能力レベルに応じた賃金支払いの実現に向けて標準見積書の改定を検討～

国土交通省では、能力レベルに応じた賃金支払いの実現に向けて、下請企業が支払うための原資を見積価格に適正に反映し、元請企業がその見積りを尊重できる環境の整備に向けた検討を行うため「標準見積書改定ワーキンググループ」を設置しました。今般、第1回目の検討会を11月16日（月）に開催します。

専門工事業団体により整備された能力評価基準に従い、建設業界全体としてレベルに応じた賃金水準の相場観を形成し、短期的な景気変動や受注環境の変化に請負金額が左右されない体質に変えていくため、各団体におけるレベル別賃金目安の設定・公表と並行して、下請企業は賃金目安に応じた賃金を支払うための原資を見積価格に適正に反映し、元請企業は下請企業の見積を尊重できる環境を整備することが重要です。

そこで、レベル3・4の職長クラスのマネジメント能力に対する賃金をマネジメントフィーとして見積書において別枠計上することに業界全体で取り組むため、「標準見積書改定WG」を設置し、先行で賃金目安の設定・公表を行った7職種の専門工事業団体と元請団体が意見交換・認識共有を行うとともに、具体的な取組の検討を行い、年度内に一定の結論を得ることを目指して進めていきます。

1. 日 時： 令和2年11月16日（月） 15：00～17：00

2. 住 所： 経済産業省別館2階 218各省庁共用会議室
東京都千代田区霞ヶ関1丁目3番1号

3. 出席団体： 別紙1のとおり

4. 主な議題（予定）： 標準見積書の改定について ほか

5. その他：

- ・会議は非公開としますが、会議の冒頭（挨拶まで）はカメラ撮影が可能です。撮影をご希望の報道関係者は11月13日（金）12：00までに申込書（別紙2）をFAXで提出願います。
- ・新型コロナウイルス感染症対策等も踏まえ、カメラ撮影の参加は各社1名とさせていただきます。入館される際は検温を行い、37.5度以上の発熱が確認された場合は入館できません。また、必ずマスクを着用してお越し下さい。

【問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 野口、藤井
TEL 03-5253-8111(代表) (内線 24853、24865) 03-5253-8283 (直通)
FAX 03-5253-1555

標準見積書改定ワーキンググループ
構成団体

令和 2 年 11 月 16 日現在

(一社) 日本建設業連合会

(一社) 全国建設業協会

(一社) 全国中小建設業協会

(一社) 建設産業専門団体連合会

(一社) 日本型粋工事業協会

(一社) 日本機械土工協会

(一社) 全国建設室内工事業協会

全国建設労働組合総連合

(一社) 日本トンネル専門工事業協会

全国圧接業協同組合連合会

(一社) 全国基礎工事業団体連合会

<事務局>

国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課建設キャリアアップ推進室

傍聴申込書**標準見積書改定ワーキンググループ（第1回）について**

傍聴を希望される方は、事前にご登録をお願いします。

FAX 送信期限：令和2年11月13日（金）12：00まで（締切厳守）

FAX 送付先：国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 藤井

FAX 番号：03-5253-1555

※取材にあたっての留意事項

- 1) 取材に際しては、現地の担当者の指示に従って頂きますようお願いいたします。
- 2) 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、各社1名に限らせていただきます。入館される際は検温を実施しています。37.5度以上の発熱が確認された場合、入館をお断りします。また、必ずマスクの着用をお願いします。ご協力をお願いします。
- 3) 会議室への入場について、通行証の発行には事前の登録が必要となっておりますので申込みの締切は厳守してください。また、先着順となりますため、定員に達してしまった場合は、入場いただけませんので、ご注意ください。

◆報道機関名

◆取材者（氏名）

◆連絡先（電話番号）
